

Y3-16

東日本大震災の救護に積極的に職員を派遣するもう一つの意味

名古屋第二赤十字病院

石川 清、佐藤 公治、向山 憲男

今回の東日本大震災は、阪神淡路大震災をはるかにしのぐ未曾有の大災害であり、歴史的にも千年に一度の大災害となった。この大震災で赤十字病院として頑張らなければこれ以上の災害はありえず、赤十字病院の存在意義が問われるとも言える。当院は赤十字病院の使命として全病院挙げてこの大震災に取り組む姿勢を示し、発災当日から多くの職員を派遣してきた。6月初めの時点で救護班15班、および石巻日赤の病院支援に合計208名を派遣した。

大震災の救護に職員を派遣する意味は、第1には勿論被災者支援であり、災害救護を使命とする赤十字の果たすべき任務である。実際の救護活動の経験は今後この地で起こりうる大災害の対応を考える上でも良い参考となる。また、この救護活動を院内外に広報することによって、日赤および病院が社会からさらなる信頼を得る良い機会であり、日赤・病院のイメージアップに繋がる。

さらに、最も意味があることは、派遣された職員が被災地の中に入り被災者に直接関わることで、医療従事者としての本来のやりがいを感じることである。このような経験は、医療従事者としての経歴の中で他では経験することができない貴重な経験でありその意味は大きい。現在までに派遣した職員は全て希望者ではあるが、誰1人として派遣をネガティブに捉える者はいなかったし、何人かは再派遣を希望した。また、同じ救護班のチームとして、困難な状況の中で1週間足らずとはいえ寝食を共にすることは、新しいチームワークが生まれる点で非常に良い機会となる。救護班には研修医を同行させているが、研修医にとっても他の研修に代え難い経験をすることができる。今回のような大災害はもう何十年とありえないと言ってもよく、今後も積極的に職員を派遣していきたい。

Y3-17

災害救護における診療録（カルテ）

大阪赤十字病院 国際医療救援部

弘川 摩子、次田 順司、清水 亮平、

中出 雅治

【背景】阪神大震災における救護活動において、救護班の診療を受けた被災者が自分の診療録（カルテ）がないために種々混乱を招いた。すなわち、病院や診療所での診察では自身のカルテが医療機関に保存されているが、救護班は短期間で撤収してしまうため、被災者がどのような治療を受け、投薬されたかが被災者自身あるいは引き継いだ医療機関がわからないという状況が生まれた。

【目的】これを反省点とし、大阪赤十字病院では、平成17年から災害救護カルテの検討を行い、被災者の手元に記録が残るようなカルテを作成することとした。

【結果】災害用カルテを二枚複写式とし、日英二カ国語で項目を記載して外国からの医療班も使用可能とした。また二枚目の裏面はこころのケア用カルテとし、救護班の診療とこころのケアで1被災者1カルテとなるようにした。以下の運用方法を前提として、平成22年度に実物を作成し、東日本大震災において使用した。1. 初診時に、医師、看護師が記載した後、一枚目を被災者に渡し、複写された二枚目を救護所であいうえお順に管理する。2. 他の医療機関に紹介する場合はこの一枚目を紹介状とする。3. 再診時には一枚目を被災者に持参してもらい、保管していた二枚目とあわせて追記する。

【考察】東日本大震災では、救護班が入れ替わる度に受診者の診療内容が引き継がれない、複数の救護班が入って同じ被災者に二重投薬が発生した、などの問題が言われたが、大阪赤十字病院では複写式カルテを使用したため、これらの問題発生を回避することができた。日赤以外の救護班はカルテそのものも持っていない機関も多く、また日赤カルテも阪神大震災時と同じ一枚のもので、被災者本人には診療内容を記録したものが残らない。日赤全体でカルテ方式を再考することを提案したい。